

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について【本舞台】

令和3年10月22日改訂
横浜能楽堂

横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改訂（令和3年10月22日改訂版 適用期間令和3（2021）年10月25日から11月30日）に伴い、以下の対応への皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■対策とお願い■

1 来場者への告知とお願い

- ・当館では公式ウェブサイトや施設内掲示等で新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い事項や注意事項を掲出しておりますが、貴団体・グループにおかれましても、さまざまな媒体や機会を活用して来場者への協力を呼び掛けてください。
- ・館内でのマスク（フェイスシールドやマウスシールド等によりマスクの代用とすることはできません ※以下、同じ）着用をお願いいたします。
- ・来館時と退館時の手指の消毒、または石けんによる手洗いをお願いいたします。
- ・ご来場前後の会食はお控えください
- ・飲食については、感染リスクが高いため、次の事項を厳守してください。
対面禁止・会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所

2 来場者の氏名・連絡先を収集してください。必要に応じて保健所等の公的機関へ提出していただく場合があります。なお、神奈川県のリネコロナお知らせシステムをご利用いただいた来場者の氏名・連絡先の収集は不要です。

3 入場者制限

- ・ご利用内容で、来場者が客席やロビー等で大きな声を発しない場合は定員の100%以内とすることができます。その場合は、このお知らせ、「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に加え、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）による「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限に係る留意事項等について」で示された、イベント開催時の必要な感染防止策を行ってください。この確認のための書面をご提出いただきます。
【措置の例示】消毒の徹底、マスク（※）着用、検温の実施、払い戻しの措置等の規定、参加者の把握、大声の抑止、密集の回避、接触や飛沫感染リスクの排除、催し物前後の行動管理。
- ・高熱や体調不良でご入場いただけないお客様には、チケット代金の払戻をお願いいたします。

4 入場時間、休憩時間等の設定

事前に余裕を持った入退場時間を設定し、券種や席種ごとの時間差での入退場、開場時間の前倒しや終演後の対応時間延長等の工夫を行ってください。また、余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑緩和をお願いいたします。トイレを待つお客様には、他の来場者との間隔を空けて並んでいただくようお願いしてください。

5 チケットテイク

チケットの半券を来場者ご自身に切っていただき回収する、パンフレット、ちらし、アンケート等は手渡しによる配布は避けるように積置きする等、直接お客様に触れない工夫をお願いいたします。出演者へのプレゼント等の差し入れは控えるようお願いしてください。

6 面会と物品販売

楽屋等での面会については控えてください。書籍等の物販を行う場合、購入者には最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けていただくようにしてください。また、物販に携わる方は、マスク（※）の着用と手指消毒もしくは石けんによる手洗いを徹底してください。多くの人が触れるようなサンプル品、見本品は取り扱わないようにしてください。

7 荷物のお預り

当館受付による荷物のお預りはいたしません。（会場に持ち込めないお荷物については、主催者様が受付を設置するなどしてご対応ください。）

8 換気

見所内の換気は適切に行われていますが、開演中は、1時間に5分程度を目安に、ドアを開けるなど換気を行ってください。演目により難しい場合はご相談ください。

9 ウォータークーラー（2階ロビー）のご利用を停止いたします。水分補給が必要なお客様はあらかじめご自身で飲料水をご持参いただくか、1階ロビーの自動販売機をご案内ください。

10 当館で用意をしているブランケットの貸出を停止いたします。

11 消毒液・清掃について

来場者には入場時と退場時に手指の消毒徹底をお願いしてください。なお、消毒液については、主催者でご用意ください。

また、施設利用開始前に当方にて多数のお客様が触れる場所を中心に消毒清掃を行います。

12 舞台等、主に裏方スタッフおよび出演者へのお願い

- ・スタッフはマスク（※）の着用をお願いします。また出演者にも表現上困難な場合を除き、原則として、マスク（※）着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合、風邪の症状がある場合には自宅待機とするようにしてください。
- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。準備・申合せ・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めていただく等、感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・密にならない人数の利用目安は、楽屋/各室5名、研修室/各室6名です。
- ・飲食については、感染リスクが高いため、次の事項を厳守してください。
対面禁止・会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所。

- ・給湯室の湯沸しポット、茶器類、座布団はご利用いただけません。
- ・2階研修室へのご移動はなるべくエレベータをご利用ください。
- ・楽屋等のゴミ箱は撤去していますので、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・楽屋、研修室、通路等で複数の方々が触れるものについては、こまめな消毒をお願いいたします。
- ・舞台上での同一マイクの複数人使用は厳禁です。マイク使用後は当方で消毒いたします。
- ・出演者及びスタッフ等の関係者全員の氏名および緊急連絡先（グループで参加している場合には代表者氏名連絡先と人数のみ）を把握し、名簿を作成してください。必要に応じて、保健所等の公共機関へ提供され得ることを連絡先を収集した全員に事前に周知してください。（※神奈川県LINEお知らせシステムを活用して登録した場合には、名簿の作成は不要とします。）
- ・演奏、演技、舞踊等で、大声の発声、歌唱・合唱、呼気が激しくなるような運動が想定される利用の場合は、利用者同士の間隔を十分確保してください。
- ・向かい合っただけの大声での発声、歌唱は原則不可としますが、やむを得ない場合はマスク（※）に加え、フェイスシールド等の対策を講じてください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないでください。
- ・管楽器を使用する場合は唾受けを用意してください。使用した唾受けはお持ち帰りください。
- ・舞台上の配置は、演奏者同士の適切な距離を確保する等の工夫をお願いします。
- ・施設ご利用前後の会食はお控えください。

■あらかじめご確認ください■

横浜市文化施設における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（公表版）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/bunka/bunkashitsu/default20200528.html>

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年9月28日変更）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_030928.pdf

内閣官房通知「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（事務連絡令和3年9月28日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20210928.pdf

お気づきの点がありましたら、事務所までご連絡ください。

横浜能楽堂 045-263-3050